

第三者評価結果

事業所名：グローバルキッズ戸塚園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 </div>	b
<コメント> 保育理念は法人共通で、保育目標や保育方針は園において職員で考え話し合っ作成しています。保育目標・指針を更衣室に貼り出し、話し合いに参加できなかった職員にも確認してもらっています。保護者向けには重要事項説明書等に記載するほか、園内に掲示するなど周知に努めています。定期的な周知状況の確認はしておらず、引き続き周知を図っていく予定です。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 </div>	b
<コメント> 社会福祉事業全体の動向については法人あるいは区役所から情報を得ています。また、区役所の子育て応援ルーム「とことこ」から地域の各種福祉計画や策定動向などの情報を得ています。園長がそれらの情報分析を行っていますが、整理された情報を確認するレベルにとどまっており、さらに分析を深めることが望まれます。園長はコスト分析結果を職員と共有しており、職員が園の経費に関心を持ち、コスト削減に繋がれるように期待しています。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 </div>	b
<コメント> 昨年度まで園経費の使用状況の職員周知が十分ではなく、経費の使用状況に関する課題を職員と共有できていませんでした。今年度から経費使用状況を園全体で共有し、保育サービス向上に向けて有効な経費の使い方について取組を進めようとしていますが、具体的な取組の実施はこれからです。園全体として同じ方向に向けた活動を展開していくことが期待されます。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 </div>	a
<コメント> 法人が中・長期的な計画を作成しており、毎年10月の経営方針発表時に職員に説明しています。目指す保育のポイントは、丁寧な保育、自己肯定感、学びのある保育、安心で安全な環境、同じ方向を見て行う保護者支援、保育者の倫理観と専門性、チーム保育、共に生きることを楽しむ、であり、園の年間保育計画に展開できる内容となっています。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 </div>	b
<コメント> 中・長期計画を踏まえて単年度の事業計画を作成しています。前年度の事業状況を踏まえ、当年度の計画を策定しています。保育内容、健康・栄養管理、安全、環境についてなどの内容をまとめ、最重要事項を明記して重点的に取り組む事項を明確にしています。しかし、数値目標や具体的な成果の設定がなく、実施状況の評価を行える内容とはなっていません。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 職員の参画のもとに作成された年間指導計画は、行事のアンケート、情報共有アプリケーション、職員会議、昼礼、クラス会議、給食会議などにより収集・評価された結果に基づいて見直しを行う仕組みになっています。職員は検討結果をGKアプリ（社内情報共有ツール）により共有できるようになっており、事業計画の理解を促すために有効な仕組みとなっています。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 保育に関する計画や予定については、重要事項説明書、連絡用アプリ、保護者会等で保護者へ周知していますが、年度の最重要事項、設備面、人材確保、育成など、事業全体としての周知ができていません。事業計画としての保護者への周知方法の検討や分かりやすい説明資料の作成などへの取組が期待されます。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	
<コメント> 法人として園長と職員は年度始めに面談を行うように規定されています。その際職員は前年度の振り返りと自己評価を行い、自己のスキルアップを考慮して年間の目標設定を行っています。園でも年度末に保育所自己評価を実施しています。職員全員が個別に評価し、合議してひとつの評価にまとめています。結果は非常勤職員も含め全員で共有しています。議事録にも記載し、確認印を押し、読み忘れないようにしています。		
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	
<コメント> 園の自己評価は、保育の計画の編成と実施に対する評価、経営・組織、研修などの保育の実施を支える諸条件に関するものなど13以上の項目について行われています。例えば、調理の喫食状況についての評価結果は調理会議で話し合われ、改善された食事を提供しています。非常勤職員も含めた課題の共有は、月一回の会議、伝達ノートなどで行っています。		

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	
<コメント> 園長の役割や責任は重要事項説明書や保育施設運営規程に簡潔に記載があります。その他、園便りやアプリにより伝えていますが、周知状況が十分ではありません。更なる周知活動を期待します。有事の際の園長不在時には副園長が権限委任されるルールになっていますが、明文化の確認はできませんでした。		

<p>【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園長は社内研修、区内の園長会、法人の施設長会議などを通じて遵守すべき法令等を正しく理解するように努めています。職員に対しても、遵守すべき法令について職員会議や勉強会を通して伝達しています。会議に参加していない職員は議事録や各クラス担任から伝達が行われています。毎年コンプライアンス研修に全職員が参加し、確認試験を行うなど、徹底した取組が行われています。</p>	
<p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>	
<p>【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	b
<p><コメント> 園長はその時々に必要な内容、テーマで園内研修を行っています。また、園長は園内を見回りながら職員配置や行動を把握し、気がついたことはその都度伝えるようにしています。職員の教育や研修については、自主性を尊重し、本人に委ねている部分があります。園長の指導力を発揮した教育・研修への取組が期待されます。</p>	
<p>【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p><コメント> 園長の提案で、職員配置の確認や把握のしやすい「デイリーボード」を活用するなど、業務の実効性を高めています。経営の改善、業務の実効性の実現に向けては、法人も交えて検討、取組を行っています。必要に応じて職員にも話をし、組織として取り組めるようにしています。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>	第三者評価結果
<p>【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a
<p><コメント> 法人全体で人材の確保と育成の方針があります。それに従い、園は職員募集のポスターの掲示や法人ホームページでの求人活動を行っています。社内紹介制度による職員募集も行っています。上手にコミュニケーションが取れ、子どもが好きな人を採用したいと考えています。他児と同じように保育園の生活を送ることが難しい子どもへの加配制度があり、職員の配置を工夫しています。</p>	
<p>【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a
<p><コメント> 期待する職員像を明確にしています。マニュアルガイドラインに昇進・昇格などの人事基準が定められており、就業規則やアプリにより職員はいつでも見ることができます。職員は年度始めに前年度の活動を振り返って自己評価を行い、園長と面談することになります。処遇改善は個別に書面により提示されるほか、職員全体に示される基準などはいずれも確認できる仕組みになっています。</p>	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	a
<p><コメント> 専用のシステムを使用して勤怠管理を行っています。残業申請に対しては理由を確認した上で許可をするなど各職員の労働時間を把握し、適正な勤務時間となるよう配慮しています。月の労働時間がオーバーしている場合は、シフト調整を行い時間調整しています。職員の意向を聞きとりながら、ワークライフバランスを保てる就業環境に努めています。</p>	

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年度始めに職員それぞれが目標設定を行います。あらかじめ自分の目標を検討し、園長と面談を行い、具体的な目標設定をしています。設定した目標に対して中間面接といった仕組みはありませんが、保育の中で困ったことや問題点が出てきた時は、副主任などに相談する仕組みになっています。相談案件は主任、園長と伝達され、共有する体制になっています。</p>	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>GKアプリ内で期待する職員像を明確に示しています。職員はどのような研修があるのか、情報共有アプリ内で調べることができ、各自参加申し込みができるようになっています。園長や主任は職員の経験やスキルを考慮して研修参加を勧め、研修計画に反映させています。</p>	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は情報共有アプリにより研修案内を見ることができ、それぞれ関心のある分野の研修に参加することができます。各職員は乳児保育、幼児保育、保健衛生・安全対策といった担当をもっており、担当分野の研修も受けられるようにしています。前年度の評価結果や職員のレベルに応じて、各クラスから適切な人数が社内研修に参加できるよう研修計画を立案しています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>年明けに実習生の受け入れを予定しています。実習生受け入れマニュアルが整備されており、プログラムも用意されています。職員に定期的の実習生指導者研修を開示しており、希望に応じて研修が受けられるような仕組みになっています。また、実習期間中には実習生の様子について学校側と連絡をとりながら、連携を取るようになっています。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	
<p><コメント></p> <p>園内の第三者評価の掲示やパンフレット、重要事項説明等などにより、園の事業内容は公開されています。また、夏祭りの内容を動画にして公開したり、写真で様子を提示するなど活動の発信をしています。園行事への参加の掲示、園見学、園庭開放について地域の人への情報提供に努めています。第三者評価の受審結果に基づく改善・対応状況について公表の事実を確認できませんでした。</p>		

<p>【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a
<p><コメント> 園の事務、経理などの運営は法人で取り決めがあり、運営について権限や責任は文書化されています。法人による内部監査が実施されており、職員は監査に関する文書をいつでも見られるようになっています。市による監査も受けています。監査時の指摘事項は職員にも伝え、園全体で対応するよう努めています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a

<コメント>
地域との関わり方について基本方針は全体計画に文書化されています。地域の方が参加できる行事は地域のお店や施設にポスターの掲示をお願いしています。5月、11月に地域の他保育園と交流の機会を持っています。園開放では地域の同じ年齢の子が園児と一緒に遊べるように工夫しています。保護者支援、巡回支援、離乳食相談など地域のニーズに対応する努力をしています。地域の方々による沖縄の三線（さんしん）演奏や魚の解体ショーなどで地域との交流を深めています。

<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	a
---	---

<コメント>
ボランティア受け入れマニュアルが整備されており、学生を中心にボランティアの受け入れを行っていましたが、コロナ禍で中断しています。中学生の職業体験も行っていますが、同様に中断しています。小学校と入学前に要録を送ることになっており、その後電話をしたり直接伺ったりして在学時の園児の様子を伝えるようにしています。

<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	
<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a

<コメント>
療育センターや市の家庭支援課など関連機関のリストを作成しています。要配慮児は児童相談所や区の担当者等と連携を図り、ケース会議を行うなど情報の共有を行っています。該当児について職員間でもケース会議の内容を把握し、職員会議などを通して注意を払うようにしています。日々の登園時の様子を見て対応を検討したり、会話の中から気になる部分があれば、確認対応を行うようにしています。

<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	
<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a

<コメント>
法人の園長会議、市の園長会、園の相談事業などを通じて地域が福祉についてどのようなことを希望しているのかを把握するように努めています。園庭解放では地域の子育て支援活動として月2回相談を受け付けています。保護者同士が会話し、お互いに相談ができるようにしています。保育者もそこに入り、相談について一緒に考えたり、助言をすることもあります。園の行事に地域の方が参加できるように園見学をした方に連絡を入れたりしています。

<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a
--	---

<コメント>
夏祭りでは戸塚区から借りたマスコットキャラクターがカードを配るなど、地域コミュニティの活性化に努めました。また、園では地域のダンススクールから講師を招いてダンスレッスンを行っています。園が入居するマンションのオーナーの計らいで屋上見学をさせてもらうなど、地域との交流を積極的に進めています。被災時には地域の福祉的支援を必要とする方のために、備蓄品をおおむね3日分確保するように努めています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
<p>【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保育理念に子どもを尊重し受け止める事を明示しています。GK保育実践ガイドブックでも子どもの権利の尊重について挙げています。子どもを尊重した保育については、職員会議や研修を通して理解を深めています。日常の保育の中で個々を大切にすることを伝えています。異年齢との関わりの中で相手を思いやる気持ちを育み、子どもが互いを尊重できるように取り組んでいます。</p>	
<p>【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p><コメント> 個人情報保護についての方針が明らかにされており、保護者も確認することができます。写真の掲載や動画の配信など、その都度確認を取りながら細心の注意を払って対応しています。GK保育実践ガイドブックではプライバシー保護に配慮した具体的な事項を記載しています。着替えの場所を分けたり、見えないように環境を確保し、水遊びの際は外からの視線を遮るなど配慮しています。</p>	
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p><コメント> 予約制で見学者に対応しています。駅前の利便性の良い立地ということもあり、見学希望者が多く、時間や受け入れ方を工夫し、できる限り希望に応じるよう努めています。見学時はパンフレットに沿って丁寧な説明を行っています。個別の質問は電話でも受け、園庭解放などを案内するなど情報提供を行っています。</p>	
<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	b
<p><コメント> 入園時に重要事項説明書に沿って説明を行い、保護者から同意書を得ています。行事などに関しては連絡用アプリでその都度必要な情報を配信し、同意の確認等を行っています。個別に口頭での伝達、アプリや電話連絡などを行い必要な説明を行っています。しかし、年度が変わった際の在園児の保護者への説明等が十分ではない状況です。新年度からの新たな取組や変更等について説明されることが期待されます。配慮が必要な保護者への説明についてもルール化した対応が期待されます。</p>	
<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	b
<p><コメント> 入園時に重要事項説明書で保育の継続性についての説明を行っており、必要に応じた引き継ぎを行っています。口頭やきょうだい児がいる中で相談等に対応していることもあり、文書での配付は行っていません。園の利用終了後、どの家庭にもわかるような相談方法、担当者などをまとめた文書の提供が期待されます。</p>	
<p>(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>	
<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	b
<p><コメント> 行事後に連絡用アプリなどを利用したアンケート調査を行い、保護者の意見を聞いています。一部アンケート実施の際、自由な発言がしづらい案内がされていることがあり、実際の利用者満足の把握に結びつきにくい面があります。また、意見に対する具体的な改善策を示した資料もありません。利用者満足度に関する調査担当や検討会議の設置も十分ではなく、具体的な改善を行う仕組みが機能していません。保護者会も年度始めの1回のみとなっています。今後、定期的な保護者会の開催などを通じて利用者満足の把握に繋がる具体的な取組が期待されます。</p>	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【判断した理由・特記事項等】 法人の苦情解決規程により苦情解決の体制等を定めています。重要事項説明書の中に相談・苦情の受付について記載し、解決責任者を園長とし、法人の窓口、第三者委員を明記して、受付方法を示しています。園内にも掲示し周知を図っています。苦情については規程に沿った対応を行っていますが、出された内容についての検討や対応について保護者へのフィードバックが十分ではありません。組織として、解決を図る取組が期待されます。	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<コメント> 個別の相談に応じる際は、スペースを確保して意見を言いやすく、プライバシーへの配慮も行っています。個別に電話や連絡帳アプリでの相談にも対応しています。相談・苦情の受付については、重要事項説明書や掲示物で周知し、法人窓口、第三者委員と複数提示しています。アプリで相談や意見を伝えることが可能ですが、匿名性が確保できず、意見箱は回収ボックスとして設置されており、用途が分かりづらい状況です。保護者による利用者調査では、相談・意見の言いやすい雰囲気について、保護者理解が6割弱にとどまっています。相談・苦情体制の更なる周知や意見を述べやすい環境整備が期待されます。	
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント> 意見箱（回収ボックス）の設置、アンケートの実施等により保護者の意見収集に努めています。連絡用アプリを通じた保護者からの相談、意見等には、アプリを通して回答をしたり、対面での対応が必要な場合は直接話をして対応しています。相談を受けた際の記録や方法、報告の手順などのマニュアルが整備されています。しかし、相談や意見に対して迅速に対応している事を具体的に示した記録がなく、意見に基づいた保育の質の向上に関わる取組が、どのように行われているか把握する事ができません。また、利用者調査において、意見、要望について対応してくれるかについては、理解を示している保護者が半数程度となっています。保護者の相談、意見への対応について、組織的に検討し対応されることが期待されます。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> 日常の保育場面でのヒヤリハットを記録し、職員同士で危険箇所を共有し、安全対策を行っています。散歩先までのルートの危険箇所を明記したマップを活用し、散歩先では遊具の安全点検を行い、子どもの人数を確認するなど、安全確保、事故防止に努めています。定期的な研修や事例の意見交換などを通じて見直しもされています。	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 保健衛生・安全対策を担当する職員が中心となり、嘔吐処理などの研修を全員参加で行っています。嘔吐処理方法をトイレなどに掲示し、戸惑う事なく処理ができるような工夫があります。感染症の情報等については、掲示や伝達ノートを通じて職員間、保護者に周知しています。	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 月1回、避難訓練を実施し、年1回引き渡し訓練を実施しています。災害時の職員の動き方などを園全体で把握するよう努めています。重要事項説明書内に、非常災害時の対策について記載し、「一斉メール配信システム」や「災害時伝言ダイヤル171」を使った訓練、避難所を示す「GK災害ナビ」について保護者へ伝えていきます。備品の備蓄リストをもとに、消費期限切れや使用期限切れの入れ替えをするなど管理をしています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a
<p><コメント> 標準的な保育についての実施方法はGK保育実践ガイドブックに文書化されています。日々の保育内容は各クラスの指導計画に基づいて文書化されています。計画について職員は情報共有アプリからいつでも確認することができます。月案、週案は定期的に評価が行われ、実施結果によって内容の見直しを行い、より良い保育が実践できるよう努めています。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p><コメント> クラス会議などを通して日々の保育の振り返りを行い、内容を見直す仕組みとなっています。月案などに記した内容に変更が生じた場合は紙の書類上に赤ペンで変更を記入しています。そのほか各クラスの会議内容は議事録でも、伝達ノートでも共有することができます。保護者からの意見は昼礼で検討しています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	a
<p><コメント> 指導計画作成の責任者は園長です。各クラス職員会議において法人のマネジャーも参加する形で保育実践の振り返りを行っています。支援困難ケースの場合、各担任が対応策を考えた上で、他の職員に伝達するようになっており、職員全員が同じ対応ができるようにしています。日々変化する状況は伝達ノートを使い共有しています。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p><コメント> 指導計画・月案の内容変更はその都度紙の書類上で赤ペンにより変更を書き入れており、翌月への課題として引き継げるようにしています。月末には変更結果内容をアプリに入力しています。アプリの原本ファイルを直接変更すると変更履歴が残らず、変更プロセスが分からなくなってしまうため、現在の方法を行っています。日々の保育についても日案の振り返りを行っています。気になる点があれば、週案と同様に赤ペンで日案の文書に書き入れています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
<p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの発達状況などは情報共有アプリ上で記録するようになっていきます。乳児は個別の指導計画のもとに保育が行われています。保育の実施状況は職員会議で共有することもあります。アプリ内で記録が閲覧できるようになっているため、他のクラスの内容も職員間で共有しています。特に配慮が必要な子どもについては、記録の共有が役立っています。</p>	
<p>【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p><コメント> 法人が定めた個人情報管理規程により、子どもの記録についての情報管理が行われています。職員は全員コンプライアンス研修を受けており、個人情報管理規程について理解しています。個人情報を含む書類は鍵付きの書棚で保管しています。記録は種類別に保管・廃棄する方法が定められ、それに基づいた管理を行っています。また、個人情報の提供についても個人情報管理規程に手順が記されています。個人情報等の漏洩に対しては対応手順が文書化されており、高いレベルの情報管理を目指しています。</p>	